

日銀シス第15号  
平成29年3月8日

国債振替決済関係事務についての

日銀ネット利用先  
日銀ネット利用金融機関等

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債振替決済関係事務）」の一部改正等に関する件

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムの出力帳票（照会データファイル取得機能における出力データを含みます。）において、国債振替決済制度の口座区分のうち預り口の表示方法を「預り口Ⅰ」から「預り口」に変更することとしたことに伴い、標記規程の一部を別紙1のとおり改正し、平成29年3月21日から実施するとともに、別紙2のとおり経過措置を講ずることとしましたので、通知します。

なお、本件にかかる「日本銀行金融ネットワークシステム メッセージフォーマット仕様書（コア機能・業務データ編）Ⅲ. 1（2）コード体系表 口座区分コード」におけるコード値11の「預り口Ⅰ」から「預り口」への修正については、本年夏頃に実施する予定であり、別途日本銀行ホームページに掲載します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債振替決済関係事務）」中  
一部改正

- 第 1 編 I. 1. (35) を横線のとおり改める。

(35) 口座区分

参加者口座における自己口Ⅰ、自己口Ⅱ、自己口Ⅲ、自己口Ⅳおよび預り口のそれ  
ぞれによる区別をいいます。~~ただし、預り口について、出力帳票（照会データファイ  
ル取得機能における出力データを含みます。）上は「預り口Ⅰ」と表示されます。~~

- 第 3 編の（個別業務コード）中、口座区分コードを横線のとおり改める。

- 口座区分コード

区 分	コード
自己口Ⅰ	0 1
自己口Ⅱ	0 2
自己口Ⅲ	0 3
自己口Ⅳ	0 4
預り口 <del>(注)</del>	1 1

~~(注) 出力帳票（照会データファイル取得機能における出力データを含みます。）にお  
いては、「預り口Ⅰ」と表示されます。~~

## 経過措置

1. 平成29年3月21日以後も、オンライン振込参加者が、日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」という。）により、次表の右欄に掲げる日付を入力して同表の左欄に掲げる業務処理小区分にかかるデータを取得する場合には、預り口については、当該データ上、「預り口 I」と表示される。

業務処理小区分	コード	対象日または受払日として入力する日付
残高	744201	平成29年3月17日以前の日
受払済明細	744202	平成29年3月17日以前の日

2. 平成29年3月21日に、日本銀行が振込出力指定店舗に対して日銀ネットにより送信する「国債振替決済元金配分済通知」（7413-00900 および7413-01000）および「国債振替決済利子配分済通知」（7413-01100）上、預り口については、「預り口 I」と表示される。